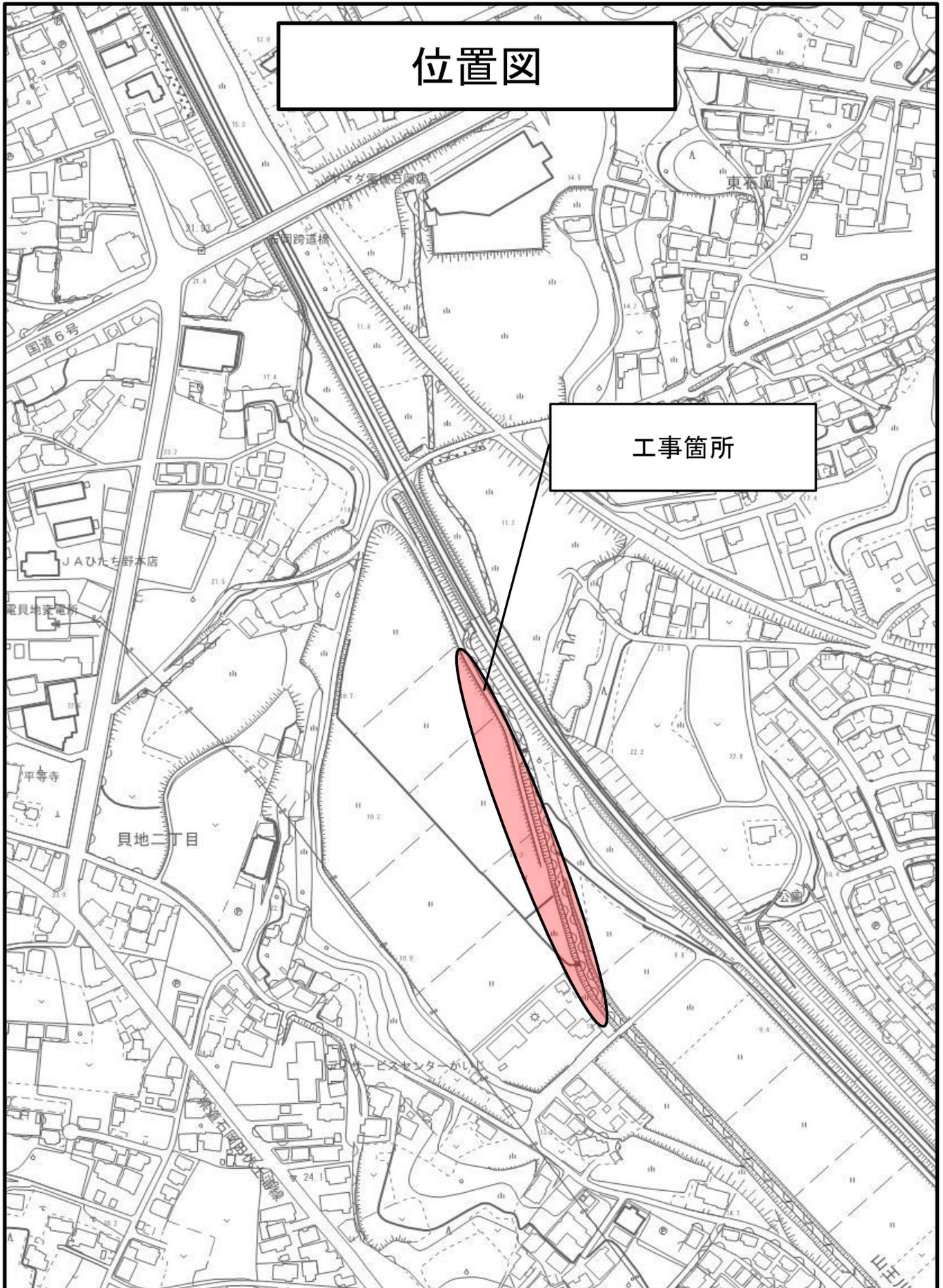


工事起工 概要書

			部 長	次 長	課 長	課長補佐	課 員	課 員	審 査 員	設 計 者	
執行年度		令和 元年度									
工事番号 工事名		R元市単公下 山王川護岸復旧に伴う進入路築造工事その1 起工 設計書									
工事場所 又は履行場所		石岡市 貝地二丁目 地内									
施工方法					原契約年月日		年 月 日				
工期又は 履行期間		令和 年 月 日 から 令和 元年 8月10日 まで 日間									
受注者											
費 目		起 工	第1回変更	増 減 (△)							
起 工 額					変更請負に付する工事価格 =変更積算工事価格×請負比率 請負比率: $\frac{\text{起工(前回変更)時の請負決定額}}{\text{起工(前回変更)時の積算額}}$ (小数第7位切り捨て6位止め)						
請負(委託) に付する額											
工事(業務) 価 格					変更積算工事価格 - 円 請負比率 -						
測量試験費 又は工事雑費											
消費税相当額					変更工事価格 - 円						
請負(委託) 決 定 額											
工 事 概 要											
内 容		規格1	数量1	単位1	規格2	数量2	単位2	規格3	数量3	単位3	
盛土			V = 1100	m ³							
安定シート			A = 2070	m ²							
除草			A = 263	m ²							
変更理由											

位置図

工事箇所



特記仕様書

(総則)

第1条 本特記仕様書は、R元市単公下山王川護岸復旧に伴う進入路築造工事その1に適用する。

2 本特記仕様書は、茨城県土木部・企業局土木工事共通仕様書(以下、「共通仕様書」という。)を補完する。

(工期)

第2条 工期は、雨天や休日等を見込み。契約締結日の翌日から令和元年8月10日までとする。なお、休日等には日曜日、祝日、年末年始休暇及び夏季期休暇のほか、作業期間中の全土曜日を含んでいる。

(工事数量)

第3条 工事数量は、別紙「工事数量総括(内訳)表」のとおりとする。

(工程関係)

第4条 工事の作業時間帯は、下表のとおりとすること。なお、作業時間帯の変更を要する場合には、速やかに監督員と協議すること。

工種	作業時間帯	期間
全工種	作業開始 9時00分 作業終了 17時00分	契約締結日の翌日から 令和元年8月10日まで

(建設資材)

第5条 使用する資材のうち、下表の工種には、茨城県リサイクル建設資材を使用すること。なお、指定されたりサイクル建設資材の調達が困難な場合は、監督員と協議すること。

工種	リサイクル建設資材	規格

※本工事では、該当なし。

(建設機械)

第6条 使用機械のうち、バックホウについては、排出ガス対策型の第1次基準値以上のものを使用すること。

2 排出ガス対策型機械の調達が困難な場合は、監督員と協議すること。なお、排出ガス対策型機械を使用しないこととなった場合、契約変更の対象となることがある。

第7条 使用機械のうち、バックホウについては、低騒音(低振動)型建設機械を使用すること。

2 低騒音(低振動)型機械の調達が困難な場合は、監督員と協議すること。なお、低

騒音(低振動)型機械を使用しないこととなった場合、契約変更の対象となることがある。

(過積載の防止)

第8条 本工事の施工にあたっては、次の事項を遵守すること。

- (1) 積載重量制限を超過して工事用資材等を積み込まず、また積み込ませないこと。
- (2) 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。
- (3) 資材等の過積載を防止するため、建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたっては、下請事業者及び骨材等納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- (4) さし枠装着車、物品積載装置の不正改造をしたダンプカー及び不正表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。また、これらの車両を工事現場に出入りさせないこと。
- (5) 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長するような行為をしないこと。
- (6) 取引関係のあるダンプカー事業者が不正行為(過積載、さし枠装着車や不正表示車等の使用)を行っている場合には、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
- (7) 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」(以下「法」という。)の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。
- (8) 下請契約の相手方や資材納入業者の選定にあたっては、交通安全に対する配慮に欠ける者やダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させた者を排除すること。
- (9) 本工事では、常磐自動車道と近接した場所での作業となるため、構造物に影響を与えないこと、また交通の妨げにならないよう施工すること。

(交通誘導員の配置)

第9条 工事の施工にあたって必要な場合は、交通誘導員を配置し、一般交通等に支障のないよう十分注意して施工すること。なお、交通誘導員は警備業者の交通誘導業務に従事する警備員とするとともに、現場状況により人員数や配置等を変更したい場合には、監督員と事前に協議すること。

(発生土の処理)

第10条 本工事における発生土については、監督員の指示する場所に運搬すること。

(不正軽油の使用防止)

第11条 本工事の施工にあたっては、下記の事項を遵守すること。

- (1) 現場で不正軽油を使用しないこと。
- (2) 現場で不正軽油を使用させないこと。
- (3) 不正軽油を購入しないこと。
- (4) 取引関係にある運送事業者等が不正軽油を使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
- (5) 下請契約の相手方、または燃料納入業者を選定するにあたっては、不正軽油を使用する者、または不正軽油を販売する者を排除すること。
- (6) 県税事務所職員による使用燃料の抜き取り調査に協力すること。また、調査の際には、現場代理人が立ち会うこと。
- (7) 当該工事に関して、法令(地方税法等)に違反していることが判明した場合は、

直ちに監督員に報告すること。

(隣接工事との諸経費の調整)

第12条 該当なし

(労働安全衛生法等の遵守)

第13条 請負人は、共通仕様書1-1-34に基づき、労働安全衛生法等関係法令を遵守し、特に次の事項に留意すること。

- (1) 受注者は、高所作業における作業床、囲い、二段手すり、幅木、防網の設置、作業員の安全帯の使用、悪天候時の作業禁止、照度の保持、踏み抜きの防止、不用のたて杭等における危険の防止、昇降設備の設置、墜落危険箇所の立入禁止等により、墜落・転落災害の防止措置を講じること。
 - (2) 受注者は、建設機械による作業に先立ち、当該建設機械の転落、地山の崩壊等による作業員の危険を防止するため、地形や地質の状況等を調査し、作業計画を定めてから作業を行うこと。また、作業中は、機械の制限速度、転落・接触等の防止、誘導者の合図、運転者が運転位置から離れるときの措置、機械の移送、搭乗・使用の制限、修理等について、関係法令を遵守すること。
 - (3) 受注者は、地山の掘削作業に先立ち、地山の崩壊や埋設物の損壊等により危険を及ぼすおそれのあるときは、作業箇所及び周辺の地山について調査し、掘削の時期及び順序を定めて作業を行うこと。また、土砂崩壊災害の防止等のため、手掘り掘削における掘削面の勾配や土止め支保工、防護網の設置、作業員の立入禁止、埋設物等による危険の防止、掘削機械等の使用制限、誘導者の配置、保護帽の着用、照度の保持等について、関係法令を遵守すること。
 - (4) 受注者は、建設機械の操作や玉掛け作業を、法令で定める免許を有する者、または技能講習や特別教育修了者に行わせること。
 - (5) 受注者は、掘削面の高さが2m以上となる地山の掘削作業を行う場合、地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習を終了した者のうちから、地山の掘削作業主任者を選任しなければならない。
 - (6) 受注者は、土止め支保工の切り梁、腹起こしの取り付け、取り外し作業を行う場合、地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習を修了した者のうちから、土止め支保工作業主任者を選任しなければならない。
- 2 受注者は、監督員より作業員の免許等の提示を求められたときは、協力すること。

(疑義)

第14条 本工事の施工及び設計図書等に疑義が生じた場合には、監督員と協議のうえ、その指示に従うこと。

工事数量総括（内訳）表

実施 起工 設計書

工事区分	工種	種別	数量	単位	金額	細別内訳
道路改良						
			1	式		
仮設工						
			1	式		
工事用道路工						工事用道路盛土 1,100.000 m3 安定シート・ネット 2,070.000 m2 植栽工 1.000 本
			1	式		
直接工事費計						
			1	式		
共通仮設費（率計上）						
			1	式		
共通仮設費計						
			1	式		
純工事費						
			1	式		
現場管理費						
			1	式		
工事原価						
			1	式		
一般管理費等						
			1	式		
契約保証費用						
			1	式		
工事価格						
			1	式		
消費税相当額						
			1	式		
請負工事費						
			1	式		

本 工 事 費 内 訳 書

実施 起工 設計書

工事区分	工種	種別	細別	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
道路改良									
仮設工									
工事用道路工									
工事用道路盛土					1,100.000	m3			
路体(築堤)盛土 施工幅員(4.0m以上),作業形態(敷均し+締固め),施工数量(10,000m3未満),障害の有無(無し)					1,100.000	m3			施工P 第0001号代価表
除草 除草機種(肩掛式(カット径255mm)),飛散防止措置(無し)					263.000	m2			施工P 第0002号代価表
砂 埋め戻し用					1,100.000	m 3			
安定シート・ネット					2,070.000	m2			
安定シート・ネット(ポリプロピレン系 :引張強度1100N/5cm) シート種類(シート)					2,070.000	m2			施工P 第0003号代価表
植栽工					1.000	本			
植樹管理(高木せん定) 施工内容(夏期せん定幹周60cm未満),施工規模(10本未満),時間制約補正(無),夜間作業補正(無),施工場所別補正(未供用区間)					1.000	本			第0004号代価表
直接工事費計									
共通仮設費(率計上)									
共通仮設費計									
純工事費									

本工事費内訳書

実施 起工 設計書

工事区分	工種	種別	細別	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
現場管理費									
工事原価									
一般管理費等									
契約保証費用									
工事価格									
消費税相当額									
請負工事費									

第 0001 号 代価表 路体(築堤)盛土

施工P(機31.08%, 労58.30%, 材10.62%, 市0.00%)
1.000 m3 当り

名称	構成比	単位	東京単価	地区単価	摘要
ブルドーザ [普通・排出ガス対策型 (1次基準)] 15 t級	27.130	%			K1
タイヤローラ [普通型] 運転質量8~20 t	3.950	%			K2
運転手 (特殊)	34.160	%			R1
普通作業員	24.140	%			R2
軽油 1.2号	10.620	%			Z1
			(標準単価 積算単価)

条件名称	入力値	入力名称
J 0 1 施工幅員	3	4.0m以上
J 0 2 作業形態	1	敷均し+締固め
J 0 4 施工数量	1	10,000m3未満
J 0 5 障害の有無	1	無し

第 0002 号 代価表 除草

施工P(機1.14%, 労98.86%, 材0.00%, 市0.00%)
1.000 m2 当り

名称	構成比	単位	東京単価	地区単価	摘要
草刈機 [肩掛式] カッタ径255mm	1.110	%			K1
特殊作業員	89.340	%			R1
世話役	6.650	%			R2
			(標準単価 積算単価)

条件名称	入力値	入力名称
J 0 1 除草機種	5	肩掛式 (カッタ径255mm)
J 0 3 飛散防止措置	2	無し

第 0003 号 代価表 安定シート・ネット

施工P(機0.00%, 労4.46%, 材95.54%, 市0.00%)
1.000 m2 当り

名称	構成比	単位	東京単価	地区単価	摘要
普通作業員	4.460	%			R1
土木安定シート	95.540	%			Z1
			(標準単価 積算単価))

条件名称	入力値	入力名称
J 0 1 シート種類	1	シート

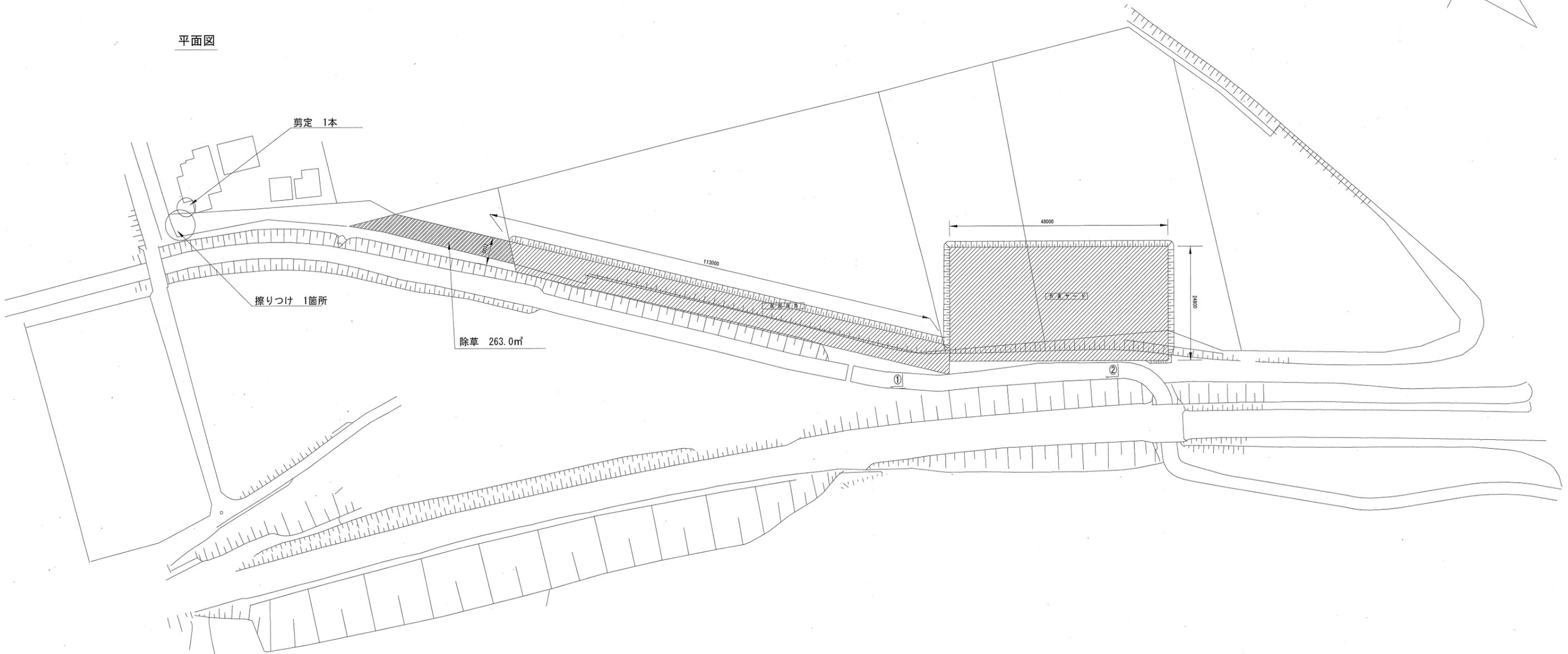
第 0004 号 代価表 植樹管理(高木せん定)

100.000 本 当り

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
道路植栽工 植樹管理 高木せん定 夏期 60cm未満	100.000	本			
合計					
			単位当り		
条件名称		入力値		入力名称	
J 0 1 施工内容		1		夏期せん定幹周60cm未満	
J 0 2 施工規模		1		10本未満	
J 0 3 時間制約補正		1		無	
J 0 4 夜間作業補正		1		無	
J 0 5 施工場所別補正		4		未供用区間	

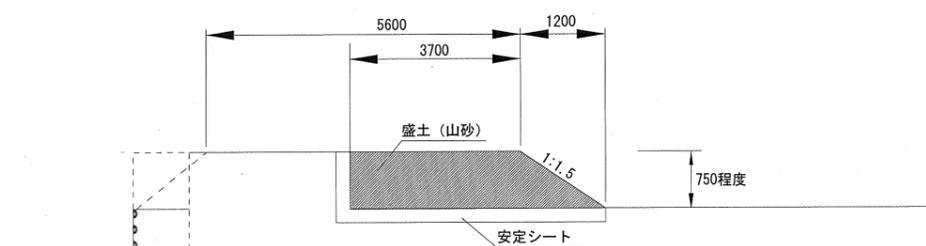
仮設道路及び作業ヤード

平面図



仮設道路標準図

①-①断面



※現地盤に高さを合わせる。

作業ヤード標準図

②-②断面

